

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年4月12日～2018年4月18日)

平成30年(2018年)4月20日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>裁判所制度改革法案及び憲法法院関連法修正案の議会可決 ゲルスドルフ最高裁長官が全国裁判所評議会(KRS)招集を表明 国会議員等の給与削減法案の下院提出 与党「法と正義」(PiS)及び統一右派党大会の開催 新デジタル化大臣の任命 陸軍の装備近代化計画に関する動き リヴリン・イスラエル大統領、ポーランドを訪問 チャプトヴィチ外相、タンザニア及びブルワンダを訪問 露海軍ヘリ、バルト海に墜落 ブワシュチャク国防大臣、統合軍司令官と会合 ドゥダ大統領、シリアに対する米・英・仏による軍事行動を支持 ポーランド代表団、米国でミサイル防衛に関する「ヴィスワ計画」の交渉開始 ビャウウォヴィエジャ原生林での森林伐採に関し欧州司法裁判所が違法判決 EU総務理事会、司法制度改革のポーランド側の譲歩措置に関して協議 ポーランドの民間防衛企業、マレーシアと契約 ブワシュチャク国防大臣、パキスタン国防大臣と会談</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 886 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>政府、ホームレスに対する支援強化を発表 国境警備隊、チェチン人不法移民を拘束 警察、過去最大量の違法薬物を摘発 国境警備隊、貨物トレーラーで密入国を図ったアフガニスタン人を拘束 反汚職庁、元法務大臣を含む4人を拘束 シュファド労働・社会政策副大臣、北朝鮮労働者への就労許可について発言 警察及び税関、模造品販売の容疑でワルシャワ近郊の中国ショッピングセンターを強制捜査</p>								
<p>経済</p> <p>モラヴィエツキ首相が発表した新たな経済・社会政策「モラヴィエツキ5」の要旨 EU結束基金の活用状況 スタンダード・アンド・プアーズによる格付けの引き上げ 3月のコア・インフレ率 IMF、ポーランドの経済成長率を上方修正 国営石油企業 Orlen 社、イラン産原油を調達 エミレヴィチ企業・技術大臣、ベンチャー企業向け投資促進に言及 ナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員、バルト海パイプラインに言及 トフジェフスキ・エネルギー大臣、原発建設が最優先と発言</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内 領事出張サービスの実施に関する御案内 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治

内 政

裁判所制度改正法案及び憲法法廷関連法修正案の議会可決【12日、16日】

12日、下院は、普通裁判所制度法、最高裁判所法及び全国裁判所評議会(KRS)法の改正案及び未掲載の憲法法廷判決の官報への掲載を規定する憲法法廷関連法規定の修正案を可決した。また同日、下院は3月30日に与党「法と正義」(PiS)の提出した、最高裁判所首席長官の任命手続きを一時停止する最高裁判所改正法案を可決した。16日、上院は上記3法案を修正なしで可決し、大統領に送付した。

ゲルスドルフ最高裁長官が全国裁判所評議会(KRS)招集を表明【13日】

13日、ゲルスドルフ最高裁長官は会見を開き、4月27日に全国裁判所評議会(KRS)の初回会合を招集する決定を下したと発表した。同長官は、同会合の招集は最高裁長官の無条件の法的な義務であり、本決定は裁判所制度改革を根拠づけるものではない旨述べた。

国会議員等の給与削減法案の下院提出【13日】

13日、与党「法と正義」(PiS)は、国会議員等の給与削減法案を下院に提出した。テルレツキ下院副議長(PiS院内総務)は、同法案は5月に開催予定の

次回下院セッションにて審議され、短期間のうちに施行される旨述べた。

与党「法と正義」(PiS)及び統一右派党大会の開催【14日】

14日、与党「法と正義」(PiS)及び統一右派の党大会が開催され、カチンスキPiS党首、モラヴィエツキ首相、シドウウォ副首相、ゴヴィン副首相兼科学・高等教育大臣(連立与党「合意」党首)及びジョブロ法務大臣(同「連帯ポーランド」党首)が演説を行った。同党大会にて、モラヴィエツキ首相は新たな経済・社会政策「モラヴィエツキ5」を発表し、シドウウォ前首相は、4名以上の子供を持つ女性への一定年金額の保証、第二子の早期出産に対する特別手当支給及び妊婦に対する医薬品の無償化等の社会政策を発表した。

新デジタル化大臣の任命【17日】

16日、モラヴィエツキ首相はザグルスキ新デジタル化大臣を指名し、翌17日に大統領による任命が行われた。同ポストは、1月9日の内閣改造でストレジンスカ前大臣の退任以降空席となっていた。デジタル化省は、5G通信、EU一般データ保護規則の適応、電子文書プロジェクト等のデジタル政策を担う。

外交・安全保障

陸軍の装備近代化計画に関する動き【12、17日】

12日、国家安全保障局は、2022年までを対象とする陸軍の装備近代化計画を発表した。本計画は、機甲部隊、機械化部隊、砲兵部隊、ミサイル部隊を主な対象として策定されている。17日、ブワシュチャク国防大臣は、2026年までの装備近代化計画を審議中で、4月末に承認予定であると述べた。

リヴリン・イスラエル大統領、ポーランドを訪問【12日】

12日、ドゥダ大統領及びリヴリン・イスラエル大統領が、アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館で行われたホロコースト犠牲者への追悼行事「生者の行進」への参加の前にオシフィエンチム市で会談した。両大統領の会談は、ポーランド下院が国家記憶院(IPN)法の改正を採択して以降にハイレベルで行われた最初のもの。ドゥダ大統領は、リヴリン大統領に本件行事への招待に謝意を表明し、同会談が両国間の協力を強化することへの期待を表明した。

チャプトヴィチ外相、タンザニア及びルワンダを訪問【12～14日】

12日、チャプトヴィチ外相は、タンザニアのダルエスサラームでポーランド大使館の開館式に参加した他、マヒガ外務大臣と、政治・経済面での協力、東アフリカの治安情勢等について協議した。2017年には1万人以上のポーランド人が同国を訪問している。同外相は14日、ルワンダを訪問し、国連安保理非常任理事国として、アフリカ大陸における紛争予防とその解決においてルワンダ当局と協力する準備があると述べた他、オリヴィエ国務大臣との会談で政治・経済対話を強化する必要性について合意した。

露海軍ヘリ、バルト海に墜落【13日】

13日、ロシア軍バルト艦隊は、同艦隊所属のKa-29ヘリが、夜間飛行訓練中に操縦不能となりカリニングラード沖のバルト海上に墜落し、2名の操縦手は全員死亡したと発表した。

ブワシュチャク国防大臣、統合軍司令官と会合【13日】

13日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランド訪問中のフランス統合軍司令官のマルチオ大将与会合を行い、統合軍司令部とポーランドに所在する多国籍司令部との連携、NATO体制改革、アナコンダ演習等について意見交換を行った。

ドゥダ大統領、シリアに対する米・英・仏による軍事行動を支持【14日】

14日、ドゥダ大統領は、ポーランドが米・英・仏軍による行動を支持すると述べた。また、チャプトヴィチ外相も化学兵器使用の予防を目的とした行動に対する一貫した支持への用意があることを強調し、ジョンソン英外相は、ポーランドによる政治的支持への謝意を表した。

ポーランド代表団、米国でミサイル防衛に関する「ヴィスワ計画」の交渉開始【16～20日】

16～20日、国防省、国営防衛産業グループの代表で構成される代表団は、米国を訪問し、弾道ミサイル防衛システムを調達するヴィスワ計画の第2回目の契約のための交渉を開始した。交渉内容は、360度レーダー、スカイセプター、防空システムとミサイル防衛システムの統合等の調達である。ブワシュチャク国防大臣は、交渉を不利にしないよう、交渉期限は設定しないと述べた。

ビャウオヴィエジャ原生林での森林伐採に関し欧州司法裁判所が違法判決【17日】

17日、欧州司法裁判所は、ビャウオヴィエジャ原生林での伐採は違法との判決を出した。同決定は、ポーランドに対し如何なる金銭の支払いを求めるものではなく、シシュコ前環境大臣の伐採決定により

始まった係争は終結した。コヴァルチク環境大臣は、伐採を終了し、同裁判所の判決に従う、また原生林保護計画を準備すると述べた。

EU総務理事会、司法制度改革のポーランド側の譲歩措置に関して協議【17日】

17日、ルクセンブルクでのEU総務理事会で、司法制度改革のポーランド側の譲歩措置に関する議論が行われた。モラヴィエツキ首相は記者に対し幾つかの更なる改正を予告し、シマンスキ外務副大臣は、ポーランド議会は国際的な圧力を受けての活動はしないとの留保を付けつつ、同首相の発言を確認した。

ポーランドの民間防衛企業、マレーシアと契約【18日】

18日、WBE技術社は、マレーシア国防省と、装甲車両用の通信システム、兵站支援システム、UAV等をマレーシアの防衛産業へ技術移転するオフセット契約を署名した。同社の親会社(民間企業としてポーランド最大の防衛関連企業)であるWB社のヴォイチェホフスキ社長は、本契約が、ポーランドの防衛産業技術が世界に認められつつある証左であると述べた。WB社は、昨年10月、ポーランド国防省よりワーマイトと呼ばれる爆弾搭載無人機を1,000機受注した。

ブワシュチャク国防大臣、パキスタン国防大臣と会談【18日】

18日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランド訪問中のカーン・パキスタン国防大臣と会談を行い、防衛協力、アフガニスタンにおける協力について意見交換すると共に、二国間防衛協力協定に署名した。

治 安 等

政府、ホームレスに対する支援強化を発表【13日】

13日、ラファルスカ労働・社会政策大臣は、労働・社会政策省主導でホームレスに対する支援を強化する意向を示した。ホームレス用シェルターの整備や個別相談サービスの提供等で、ホームレスの生活水準向上を図る。労働・社会政策省は、社会保障の強化を目的に、人道支援団体、NGO、地方政府に対する支援も強化している。

国境警備隊、チェチェン人不法移民を拘束【14日】

14日、国境警備隊は、ドイツ警察の支援の下、ポーランドのイェンジコヴィツェとドイツのルドヴヴィストルフをつなぐ国境検問所を車両で強行突破しドイツ領内に逃走したチェチェン人6人を拘束した。同チェ

チェン人は、ポーランドで難民申請を行っていたが、これが認められなかったためドイツへの移動を強行したとされ、ロシアに強制送還される見込み。

警察、過去最大量の違法薬物を摘発【17日】

17日、シュムテック国家警察長官は、ポーランド警察が国際共同捜査において過去最大量の違法薬物を押収したと発表した。ポーランド警察が押収したのは大麻約3.5トン、精製途中の麻薬約2.5トンで、ポーランドナンバーのトラックでスペインからオランダに移送されていた。同捜査に関し、シュムテック長官は犯罪組織による国際麻薬取引摘発を目的に、ユーロポールや米国FBIの協力を得て実施したものと述べた。

国境警備隊、貨物トレーラーで密入国を図ったアフガニスタン人を拘束【18日】

16日、国境警備隊は、トルコからポズナンに浴槽関連部品を輸送する貨物トレーラーに潜伏して密入国を図ったアフガニスタン人3人を拘束した。同案件は、トレーラーのセルビア人運転手がヤヴォジノで給油のために停車した際、コンテナからの異音に気づき発覚したもので、運転手の通報を受けた警察が容疑者3人を拘束し、国境警備隊に引き渡した。

反汚職庁、元法務大臣を含む4人を拘束【18日】

18日、反汚職庁(CBA)は、汚職の容疑でアンジェイ・K元法務大臣を含む4人を拘束した。容疑者には、軍情報機関(WSI、2006年に「法と正義」(PiS)政権によって解体)関係者も含まれており、司法当局や情報機関に対する影響力を悪用し、経済的利益を得ていたとされる。

シュファド労働・社会政策副大臣、北朝鮮労働者への就労許可について発言【18日】

18日、シュファド労働・社会政策副大臣は、国営通信PAPに対し、ポーランドは2017年8月5日以降、北朝鮮労働者に対する就労許可を発行しておらず、就労許可の失効に伴い、国内の北朝鮮労働者数は減少している、ポーランドは国連の決定を遵守しており北朝鮮との協力関係は存在しない、北朝鮮人に対する査証発行も行っていない、などと述べた。

警察及び税関、模造品販売の容疑でワルシャワ近郊の中国ショッピングセンターを強制捜査【19日】

19日早朝、警察及び税関は、ワルシャワ近郊のヴォルカ・コソプスカに所在するショッピングセンターGD中国商城に強制捜査に入り、模造品5万4,000点(総額1,000万ズロチ相当)を押収したほか、外国人を含む12人を模造品販売の容疑で拘束した。GD中国商城は、模造品販売や違法賭博が行われているとして、これまでも度々治安機関による捜査を受けている。

経 済

経済政策

モラヴィエツキ首相が発表した新たな経済・社会政策「モラヴィエツキ5」の要旨【14日】

モラヴィエツキ首相は、与党「法と正義」(PiS)及び統一右派の党大会において新たな経済・社会政策「モラヴィエツキ5」を発表した。同政策は、(1)中小企業に対する法人所得税の15%から9%への減税(年間収入が120万ユーロ(517.6万ズロチ)を超えない企業が対象)、(2)小規模企業を対象とした社会保険庁(ZUS)への社会保障費の負担軽減(2年以上営業しており、月額販売収益が最低賃金(2018年は5,250ズロチ)の2.5倍を超えない企業が対象)、(3)全ての学童を対象に、18歳まで毎年300ズロチを新学年開始前に給付、(4)高齢者及び障害者支援(「アクセシビリティ+」)、(5)地方道路整備のための新たな基金の設置(今後18か月で50億ズロチ(12億ユーロ))を柱としている。また、モラヴィエツキ首相は、4名以

上の子供を持つ女性への最低老齢年金の保証等の新たな社会政策のほか、農業・農村開発大臣が仲介業者を関与せず農家による農産物の直接販売を支援する包括プログラムを近々発表予定と述べた。

EU結束基金の活用状況【18日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、EU結束基金に関し、これまでの投資額は5,010億ズロチ(1,200億ユーロ)に達したと発表した。投資申請件数は8万件にのぼる。2014-2020年度予算でポーランドに配分されたEU基金は総額約3,432億ズロチ(817億ユーロ)で、これまでに約56.5%が特定事業に割り当て済みとなる。投資・開発省によると、ポーランドのEU基金の執行状況は他国よりも迅速に進んでいる。

マクロ経済動向・統計

スタンダード・アンド・プアーズによる格付けの引き上げ【14日】

格付け会社スタンダード・アンド・プアーズは、ポーランドの格付けについて、BBB+維持を確認するとともに、見通しを安定的からポジティブに引き上げた。

3月のコア・インフレ率【16日】

ポーランド中央銀行によると、3月の食料価格とエネルギー価格を除いたコア・インフレ率は0.7%となった(2月は0.8%)。

IMF、ポーランドの経済成長率を上方修正【17日】

国際通貨基金(IMF)は、17日に公表した世界経済見通しでポーランドの経済成長率の見通しを上方修正した。2018年については、昨年10月の

当初予測の3.3%から4.1%へ、2019年については、3.0%から3.5%に引き上げた。IMFの専門家によると、強力な内需、EU基金の活用の迅速

化、マクロ経済政策による下支えなどが経済成長の主要な牽引役となっている。

ポーランド産業動向

国営石油企業 Orlen 社、イラン産原油を調達【13日】

13日、国営石油企業 Orlen 社は、イラン産原油13万トン積んだタンカーをグダンスク港に着港させ、同原油を同社精製所に移送した。同社のオバイテク社長は、中東からの石油調達に関し、安全保障及び供給源の多様化に資すると述べた。イラン産原油はロシア産原油よりも硫黄成分が少ない

とされる。

エミレヴィチ企業・技術大臣、ベンチャー企業向け投資促進に言及【16日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、国内ベンチャー企業向けの投資市場が十分に発達していないため、ベンチャー投資家向けの投資を容易にするための枠組みを整備する意向を示した。

エネルギー・環境

ナィムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員、バルト海パイプラインに言及【17日】

ナィムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は、バルト海パイプラインの建設に関し、2020年に最初の海底パイプを敷設すると述べた。同経費は16～22億ドルと見積もられ、2022年までに毎年10立方メートルの容量の運用を開始する予定。

トフジェフスキ・エネルギー大臣、原発建設が最優先と発言【17日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、グダンスクで開催された国家エネルギーサミットで、国営電力企業が風力建設に関心を示していることに関し、風力発電の建設より前に、欧州委の信頼に応えるために、原発建設を最優先とする必要があると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条の 카테고리-D査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

領事出張サービスの実施に関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、遠隔地にお住まいの在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。会場及び実施日時は下記のとおりです。同サービスの利用を希望される方は、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、予約等の事前手続をお願いいたします。

予約方法や必要書類に関するお知らせ:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou30wroclaw.pdf>

会場: Hotel Mercure Wrocław Centrum, Plac Dominikański 1,50-159 Wrocław

実施日: 2018年5月19日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00 , E メール：
info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】日本人形展：魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展：魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所：グダンスク市（ポモージェ県）、グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細：<https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【開催中】展示会：「文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所：ワルシャワ市、アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細：<http://www.muzeumazji.pl/>

【開催中】ポフシン植物園の日本月間【4月8日(日)～5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園の日本月間』が開催中です。日本の写真展、日本料理の講演会、折り紙・書道・苔玉のワークショップ等が予定されています。チケット：10～12 PLN。

開催場所：ワルシャワ市、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター, ul. Prawdziwka 2

詳細：<http://www.ogrod-powsin.pl/o-nas/kalendarz/miesiac-japonski-w-ogrodzie-botanicznym-w-powsinie>

【予定】第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」【4月20日(金)～27日(金)】

ティヒにて、ティヒ市第2青少年文化会館主催による『第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」展示会』が開催されます。書道、生け花、茶道、武道デモンストレーションなどが予定されています。

開催場所：ティヒ市（シロンスク県）、ティヒ市第2青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細：<http://www.mdk2tychy.pl/>

【予定】第12回ウッチ大学日本文化デー【4月21日(土)～22日(日)】

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催による『第12回ウッチ大学日本文化デー』が開催されます。日本についての講義、武道デモンストレーション、ワークショップ、展覧会などが予定されています。

開催場所：ウッチ市（ウッチ県）、ul. Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細：<http://yakumo-goto.pl/index.html>

【予定】日本デー【4月24日(火) 10:00～14:00】

ザブジェ市にて、ザブジェ市第14中・高等学校主催による『日本デー』が開催されます。日本に関するパフォーマンス、日本知識クイズ、美術コンクールなどが予定されています。

開催場所：ザブジェ市（シロンスキエ県）、第14中・高等学校, ul. Korczoka 98

詳細：<http://www.zso14.eu/>

〔予定〕ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催されます。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

〔予定〕日本デー【5月3日(木)】

リブニク市にて、リブニク市役所主催による『日本デー』が開催されます。武道デモンストレーション、茶道デモンストレーション、書道ワークショップ等が予定されています。

開催場所：リブニク市（シロンスキエ県）、ul. Rynek

〔予定〕国際武道セミナー・「日本文化との出会い」【5月5日(土)～6日(日)】

シチェブジェシ市にて、シチェブジェシ市武道協会「武士道」主催による『国際武道セミナー・「日本文化との出会い」』が開催されます。武道ワークショップ・デモンストレーションや日本についての講演などが予定されています。

開催場所：シチェブジェシ市（ルブリン県）、ul. XXX - lecia 3/24

詳細：<https://www.facebook.com/BushidoSzczecbrzeszyn/>

〔予定〕日本フェスティバル 花見2018 【5月6日(日) 10時～17時】

ワルシャワ市にて、「ラクガク」日本語学校主催による『日本フェスティバル 花見2018』が開催されます。日本文化を紹介する様々なデモンストレーション、ワークショップ、ブース展示・販売などが予定されています。

開催場所：ワルシャワ市（マゾフシエ県）、「Pub Lolek」店, ul. Rokitnicka 20

詳細：<http://rakugaku.pl/hanami/>

〔予定〕百射会 【5月12日(土)】

ミシャドウォ市にて、ポーランド弓道連盟主催による『百射会』が開催されます。

開催場所：ミシャドウォ市（マゾフシエ県）、教育スポーツセンター, ul. Kwiatowa 28

詳細：<http://kyudo.pl>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)